

～被害者と共に考え、共に歩む～

支援センターだより

静岡県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」

NPO法人(特定非営利活動法人) 静岡犯罪被害者支援センター

Vol. 22



犯罪被害者等早期援助団体

平成19年9月27日
NPO法人として全国初の公安委員会指定を受けることができました。

◇電話相談のお知らせ◇
面接相談・法律相談(予約)

相談電話 054-209-5533

毎週 月曜から金曜 午前10時から午後4時まで

面接相談は、静岡相談室・浜松相談室・沼津相談室を開設しています。

ご相談の受付は、相談電話で予約をしてください。

・もくじ・

静岡県公安委員会指定

「犯罪被害者等早期援助団体」
・指定書交付式での松井理事長あいさつ
・「犯罪被害者等早期援助団体」特集

- ・支援活動にご協力いただきありがとうございました
- I. 支援ボランティア
- II. チャリティコンサート
- III. 賛助会員・寄付・募金
- IV. 賛助会員・寄付・募金
- V. 静岡県警察音楽隊

「犯罪被害者等早期援助団体」指定特集

指定書交付式

石村和清 委員長のご挨拶



NPO法人静岡犯罪被害者支援会は、日、県公安委員会から犯罪被害者定められたのは全国で初めて。県警本部は指揮官付長、白式が行われ、県八安委員会の松浦照義会の石村利和委員長や県警の山本有、警務部長、井理事長、同センターの松井理事事した。

石村議長は「指定を受けたNPO法人の事務局を運営するに際しては、被害者の回復や慰めの精神的支援が不可欠である。松井理事長は「これまで以上に被害者の心のこころを柔軟かつ細かくこころえられるよう努力したい」と述べた。

早期訪問団体に指定されたことにより、被害者の同意を得た上で、警察から被害者の住宅所、犯罪被害の概要などの情報提供を行わせる事件発生直後は情報が得られないため、初期段階から積極的な被害者の支援活動が可能になる。同センターは犯罪被害者の精神的支援団体として平成十一年に発足した。

松井理事長 指定書交付式あいさつ

「特定非営利活動法人静岡犯罪被害者支援センター」理事長の松井でございます。
本日は、公安委員長様はじめ、警察本部警務部長様、警察県民センター所長様等のご臨席の下、静岡県公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」として指定をいただき、センターを代表し厚く御礼を申し上げる次第であります。また、平素より皆様方には、当支援センターの活動に対しまして、温かいご理解とご支援を賜っておりますことを深く感謝申し上げます。

当センターは、平成10年5月、電話相談や面接相談等を通じて犯罪被害者やそのご遺族等の、精神的被害の回復や軽減を図ることを目的として設立した民間のボランティア団体であります。

平成13年7月2日法人としての認証を受けた以降は、犯罪被害者等早期援助団体の指定を受けることを最大の課題として取り組んできた訳でございますが、今回、その念願が実を結んだことはたいへん意義深いことあります。

今後は、事件事故の発生直後から、被害者の方々やご遺族等に対する支援が可能になったわけでございますので、これまで以上に被害者の方々が抱える多様なニーズに、柔軟かつきめ細やかに応えるため職員一同は、より一層の努力をしていく覚悟であります。

今後とも、警察はじめ関係機関団体等のより一層のご支援、ご協力をお願いいたしまして簡単ではございますが
ご挨拶とさせていただきます

木日は、誠にありがとうございました。



支援センター役員

中央・松井理事長
左・白井副理事長
右・松浦専務理事

指定後記

公安委員会の指定を受けることは、支援団体の念願もあり、NPO法人として全国初になることからネットワーク加盟団体でも注目をしていた。およそ1年がかりで指定を受けるところにこぎつけた、と言うのが本音である。

この指定を受けるには県警本部のご理解とご協力、また全国の標準化を考えたときには警察庁の基準モデルに合致しなければならないこと。

定款や各種規程で 25 種、法人の証明をする書類 5 種、事業報告や決算書関係 11 種、関係者名簿や誓約書で 6 種（重複もあるが）合計 41 種も作成しなければならなかった。作成するだけでなく、関係者の経歴や各種証明、誓約書などをいただかなければならなかつた人たちは、52 名にも上つた

わざかな人員の支援センターの手に負えるものではない。これだけでも県警犯罪被害者対策室の総力での協力がなされたかが分かるであろう。

このような労苦はあったものの、指定をうければ良いのではなく、指定に見合う質の高い支援センターとして機能しなければならないことは、言うまでもない。

心して「資格に見合う人格」の静岡犯罪被害者支援センターでありたいと、改めて思うところである。

1 犯罪被害者対策の流れ

昭和56年(1981年)、三菱重工ビル爆破事件などを契機として犯罪被害者等給付金支給法が制定され、殺人や傷害などの人の生命又は身体を害する故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた方のご遺族や身体に重い傷害が残った方に対し国が給付金を支給する犯罪被害者給付制度が発足しました。

2 被害者対策の本格化

その後、平成3年(1991年)に開催された「犯罪被害給付制度発足10周年記念シンポジウム」において、特に精神面に着目した被害者援助の必要性の指摘(大久保恵美子さんの声)をきっかけとして、更なる被害者支援のための一連の被害者対策の検討がスタートしました。

(中略)

被害者の状況に対する理解が進み、社会的要請が高まる状況の中で警察庁の検討が進み平成8年(1996年)1月に基本方針が取りまとめられ、2月に「被害者対策要綱」を策定、全国警察に通達されました。

—被害者対策関係年表—

昭和49年	8月30日	三菱重工ビル爆破事件
昭和55年	5月1日	犯罪被害者等給付金支給法成立
昭和56年	1月1日	同法 施行
	5月21日	財団法人犯罪被害救援基金設立
昭和60年	8月26日	第7回国連犯罪防止会議
平成2年	11月17日	日本被害者学会設立
平成3年	10月3日	犯罪被害給付制度、犯罪被害救援基金10周年記念シンポジウム開催 (犯罪被害救援基金と日本被害者学会の共催)
平成4年	4月	被害者の実態・ニーズ調査の必要性が指摘される 犯罪被害者実態調査(平成7年3月報告書提出)
		犯罪被害救援基金の委託研究として、犯罪被害者実態調査研究会(代表・宮澤慶応大学教授、会員26名) ここで警察の捜査過程に起因する被害者の二次的被害の問題や情報提供のニーズ等が指摘される。
平成5年	3月	犯罪被害者相談室(東京)の開設(同年4月から電話相談を開始) 東京医科歯科大学難治疾患研究所犯罪精神医学研究室において犯罪被害救援基金からの研究委託により開始。日本で初めてのボランティアベースによる被害者カウンセリングサービス。犯罪に起因するPTSD(心的外傷後ストレス傷害)について、日本で初めて本格的な研究を行う。
平成7年	3月20日	地下鉄サリン事件(PTSD等精神的打撃についての社会的関心の高まり)
平成13年	4月13日	犯罪被害者等給付金支給法の一部を改正する法律が公布され、法律名称も「犯罪被害者等給付金の支給等に関する法律」と改められ、同年7月1日施行された。
平成14年	1月31日	犯罪被害者等早期援助団体に関する規則(国家公安委員会規則第1号)が制定
平成16年	12月1日	犯罪被害者等基本法の成立
平成17年	12月27日	内閣府による犯罪被害者等基本計画が閣議決定

支援活動にご協力いただきありがとうございました【I】 支援ボランティア

直接支援員 S. Y

19年度最後のボランティア研修会を受講しました。ボランティアとして活動していく上で、多くの情報を得るために、又支援と言うことを身近にいつも感じている為にも、研修会には是非出席したいと思っております。

今回の研修は、電話相談の検討会でした。今年度、私が関わさせていただいた活動の中で、電話相談は最も頻度の高い活動でした。

支援活動に携わり、4年が経とうとしていますが、電話を前にしての緊張感は相変わらずです。自宅から支援センターまでの道のりは、私にとって、日常の生活から非日常への態勢に切り換える貴重な時間です。なるべくゆっくり時間をかけ、心を白紙に持つていけるよう心掛けています。電話相談は、1回1回が新たな出会い、まさにその時の私の心の状況が否応なしに表出される瞬間です。

相手の方の声、言葉という少ない情報の中からいかに多くの事を感じとれるか（語られる事柄を追うことだけで精一杯というのが現状ですが）語られた言葉、こちらの受けとめ方等、丹念に言葉にし、明確化していく事の大切さ、講師が繰り返し強調されました。こちらの思い込みで先走りすることなく、当事者の持てる力を確かめ合い、現状把握しながら支えていく。頭では理解できますが、本当に難しいことだと思いました。支援と依存性についても状況を充分吟味した対応が大切なのは勿論ですが、時には支援する側の限界、枠組みをしっかりと言葉で伝え理解を得る必要がある事。

また、電話相談の限界についても指摘され、再認識しました。今回は電話相談の研修会でしたが、支援活動全般に共通している事だと思います。事例検討の意義についても、対象についての検討ではなく、自分ならどう理解しどう支援していくか、あくまで自分の事として、力になるよう学ぶ場であるという講師の言葉に当然のことの様でいて、どこか曖昧さのあった事を自覚しました。原点に返り多くのことを学ばせていただきました。

直接支援員 H. K

私は平成17年度犯罪被害者支援ボランティア養成講座を受講後、現在月に1～2回、電話相談のボランティア活動をしています。相談室に3時間一人で座っているのは緊張の連続です。

そして電話が鳴るとドキンとします。一呼吸おいて電話を受けます。相談者は、私の想像以上の勇気を出して電話をかけてくることに気づきました。きっと私の第一声に神経を集中させ、声のトーンや対応の仕方を全身で受けとめていることでしょう。それは相談を受けている私も全く同じです。お互い顔が見えないのでから、ごく短い時間の印象で判断しているのです。

養成講座受講後もロールプレイや事例検討会などでも学んできました。

去る3月3日。蔭山英順先生を講師に研修会が開かれ、たいへん勉強になりました。まず傾聴についてです。

相づちだけでなく、話しの内容をまとめ確認をしながら、相談者の意向をくみ取ることが大切であることを学びました。これは相談者自身が考え、どうしたら次のステップに進むことができるか、私も一緒に考えていくことを相談者に伝え、信頼関係を築いていくこと。これは相談者との会話が一方通行ではなく、相談者の話をしっかりと受けとめると言うことです。また、自立支援を常に頭に置いておくことも必要です。それからどのような情報提供をしたら良いのか、関係機関や新しい制度等を把握しておくことも大切なことを確認できました。

それから電話相談には限界があること、これは相談者の過去や必要以上の情報収集は、かえってマイナスになるということもあること等、多くを再認識しました。電話相談から面接相談、弁護士相談、直接的支援へつなげられた事例は、達成感がありました。電話相談についてマニュアルはありますが、自分の言葉で相手に伝え、自分の今までのいろいろな経験等で感じてきたことを相談者の心に伝えていたら、私の支援活動がもう少し自信につながっていくのかな、と感じました。



平成20年3月3日

蔭山英順先生（臨床心理士・岐阜聖徳学園大学教育学部教授）
を迎えて、本年度最後の電話相談員研修会

支援活動にご協力いただきありがとうございました 【Ⅱ】チャリティコンサート



H20 新春シャンソンショー (H20/01/12)

静岡市清水マーカムホールで、行われたシャンソンショーは被害者支援チャリティコンサートとして、モデルで歌手の伊藤ライムさんを中心とした皆さんのご協力で募金活動を行っていただきました。



大仁中学校吹奏楽部のみなさん



犯罪被害者支援チャリティコンサート
(韮山時代劇場 H19/01/20)



伊豆の国市共催 犯罪被害者支援チャリティコンサート
(伊豆長岡歴史かつらぎ大ホール H20/02/09)
修善寺中学校吹奏楽部のみなさん



清水第八中学校吹奏楽部と
県警音楽隊のみなさん



犯罪被害者支援講演会
(静岡市・清水テルサ H19/11/17)

お薦めの一冊 今回は日頃からご支援をいただいている「河越大郎氏」の著作です



かつて、きんさん・ぎんさんという姉妹がいらっしゃったことはご存じの方も多いと思います。彼女たちは30代のころに「姉妹で100歳まで生きよう」と語っていたことを東洋学術研究所医学博士の川田先生が紹介しています。

この河越大郎氏は「100歳まで健康で元気でいきる」と言っています。自分の人生の目標として明確に持つことは、簡単にできるようで実際にこのようにして明確に決めている人は意外と少ないのではないでしょうか。

この本の内容からその一端を紹介すると、「過去は変えることができないが、未来は変えることができる。」と氏はいいます。この言葉には多くの方へのメッセージがあるのではないかでしょうか。俳優で今は亡き丹波哲郎氏は、河越さんのことをこのように表しています。

「利他愛の大男・・・」と。利他、すなわち他の人に与える、他の人のために、喜んで貰う、楽しんで貰う、の異名だと理解しました。支援活動にとって大切な言葉と受け取りました。

自分史ではなく自分誌だそうです。このような本に少し興味を引かれた者として紹介してみました。

支援活動にご協力いただきありがとうございました

【Ⅲ】賛助会員・寄付・募金

平成19年4月～平成19年12月 アイウオ順（敬称は略させていただきました。）

ATAMIX実行委員会
株BigWillカネマ松本
青木 弘
青嶋まさ子
株赤坂鐵工所
赤池培男
昭新紙業株
秋山信治
淺賀由幸
芦澤節子
株熱川第一ホテル
熱川防犯協会
熱海岡本ホテル
熱海市観光協会
熱海市町内会長連合会
梅澤尚子
熱海商工会議所
新居警察署管内地区防犯協会
新居地区安全運転管理協会
荒川 浩
有江正弘
池谷はるみ
石居昌巳
石野政江
石割 誠
伊豆長岡ライオンズクラブ
株伊藤園生産本部静岡相良工場
伊東警察署
伊東市地域行政連絡調整協議会
伊東地区安全運転管理協会
井上建設株
イハラ観光株
株イマイズミ
井柳博雄
岩崎明司
梅澤尚子
遠藤史朗
遠藤 守
大石綾子
大石貴代美
大石修司
大仁警友会
大島あき子
大須賀伸晃
大庭茂利
大仁警察署管内防犯協会
大仁警察署少年警察ボランティア

大村裕二
(有)小田石油
掛井史朗
勝又 章
加藤訓義
加藤光宏
金古久仁哉
神谷きくゑ
河越大郎
川西康之
川根町町内会長区長連絡協議会
蒲原警察署
蒲原警友会
蒲原地区連合自治会
菊川警友会
菊川地区安全運転管理協会
菊池英明
来宮神社
木宮明恵
警察県民センター
小池婦美子
小川漁業協同組合
御殿場警友会
静宝印刷・小杉昌子
後藤 榮
小林武子
(株)コブレック
坂原輝雄
櫻井彰利
桜井美知子
笛原 武
佐藤孝子
静岡瓦斯株富士支店
静岡漁業協同組合
(社)静岡県安全運転管理協会
静岡県安全運転管理協会伊東地区支部
静岡県交通安全協会新居地区支部
静岡県交通安全協会磐田地区支部
静岡県交通安全協会静岡中央地区支部
静岡県交通安全協会静岡南地区支部
静岡県交通安全協会天竜地区支部
静岡県交通安全協会沼津地区支部
静岡県交通安全協会浜北地区支部
静岡県交通安全協会浜松中央地区支部
静岡県交通安全協会浜松東地区支部
静岡県交通安全協会藤枝地区支部
静岡県交通安全協会富士地区支部

静岡県交通安全協会富士宮地区支部
静岡県交通安全協会牧之原地区支部
静岡県交通安全協会三島地区支部
静岡県交通安全協会焼津地区支部
静岡県農協暴力防犯対策協議会
静岡県企業防衛対策協議会
静岡県警察官友の会熱海支部
静岡県警察官友の会大仁地区支部
静岡県警察官友の会掛川支部
静岡県警察官友の会蒲原地区支部
静岡県警察官友の会菊川支部
静岡県警察官友の会御殿場支部
静岡県警察官友の会島田支部
静岡県警察官友の会沼津地区支部
静岡県警察官友の会富士支部
静岡県警察官友の会富士宮支部
静岡県警察官友の会牧之原支部
静岡県警察官友の会三島支部
静岡県警察官友の会森支部
(社)静岡県警備業協会
(社)静岡県警友会
静岡県公営競技連絡協議会
(財)静岡県交通安全協会
(社)静岡県歯科医師会
静岡県自治会連合会
静岡県質屋組合連合会
(社)静岡県指定自動車教習所協会
静岡県自転車・軽自動車商業協同組合
(社)静岡県自動車會議所
(社)静岡県柔道整復師会
(社)静岡県防犯協会連合会
静岡市自治会連合会
静岡市遊技業組合
静岡中央警友会
静岡中央地区安全運転管理協会
静岡南警友会
静岡南地区安全運転管理協会
静岡リバティライオンズクラブ
静岡ビジネス新聞社
島田警察署
島田警察署管内防犯協会
島田市自治会連合会
島田商工会議所
島田信用金庫
島田地区警友会
島元正彦
清水警察署

犯罪の被害にあわれた
あなたの相談に
応じます。

浜松
静岡
沼津

面接相談室
(予約制)(初回無料)

面接相談
予約受付先

TEL: 054-209-5533

●電話受付時間／午前10時より午後4時まで(土・日・祝祭日を除く)

FAX: 054-209-5556

●FAXでのお申込みは、相談内容及び住所、氏名、電話番号をご記入下さい。
当センターよりご連絡いたします。

支援活動にご協力いただきありがとうございました 【IV】 賛助会員・寄付・募金

平成19年4月～平成19年12月 アイコ順（敬称は略させていただきました。）

清水警察署管内職場防犯管理協会	中田力太	富士宮市民御輿頭火会
清水地区安全運転管理協会	中野智子	富士宮中央ライオンズクラブ
清水保護司会	中村佳弘	富士宮ライオンズクラブ
下田警察署	榎なすび	藤本順一
周智防犯協会	夏目俊郎	（株）芙蓉リサーチ
准也基金	西貝勝巳	芙蓉監査法人
株白井産業藤枝DC	宗教法人日眼地蔵尊	星野健児
榛葉隆行	日機装（株）静岡製作所	旅館はなれの宿ほのか
新村悦之	日本ハコエ化セーフティ研究所	堀 進
鈴木敏弘	沼津警察署	青島安彦
末木宏典	沼津警友会	牧之原警友会
杉田正志	沼津商工会議所	増田三好
杉林 勤	沼津駿東遊技場組合	松澤紘一郎
杉村拓也	沼津地区安全運転管理協会	松本喜代子
杉本光夫	榛南地区職場防犯管理協会	（株）丸川
杉山一彦	榛南防犯協会	（株）マルハチ村松
鈴木寛一郎	榛原地区安全運転管理協会	三島警友会
鈴木通代	羽切孝二	三島市自治会連合会
鈴木理久	萩原 操	三島商工会議所
裾野ライオンズクラブ	（株）橋本組	三島地区安全運転管理協会
西東石油（株）	橋本登志江	三島遊技場組合
綜合警備保障（株）静岡支社	浜北地区安全運転管理協会	三井住友建設（株）静岡支店安全衛生推進協議会
島田市自治会連合会	浜北ライオンズクラブ	ミツオキ（株）
高瀬直樹	浜松商工会議所	宮下 修
高橋よし子	浜松東警察署管内防犯協会	（株）村田建設
高畠 達	浜松遊技業組合	望月威男
高見久乃	原木英三	望月燃料（株）
静洋スマーズ	原田誠治	望月紀子・進吾
武士たみ江	春田忠治	望月秀之
武田 章	伴 信彦	森下善彦
竹田昌久	平澤満則	森地区安全運転管理協会
田子の浦埠頭（株）	平田 隆	森 警察署
田中克巳	福井博章	焼津市自治会連合会
医療法人社団聖敬会田中医院	福島正英	矢崎部品（株）榛原工場
田中達子	富士アセレン工業（株）	（株）戸崎新聞店
谷川 治	藤枝警友会	山下いそゑ
千歳町自治会	藤枝地区安全運転管理協会	山田 司
中部建設（株）	富士岳南ライオンズクラブ	山中一成
築地 茂	富士警友会	山本哲夫
土橋幸彦	富士酸素工業（株）	由比町区長会
坪井邦彰	富士市町内会連合会	横山悦子
寺田愛子	富士商工会議所	吉川胃腸科外科医院
天竜地区安全運転管理協会	富士信用金庫	吉田千登世
㈲東京興業	富士宮警察署	吉原ローラークラブ
東海食品サービス（株）	富士宮警察署共済会	ラ・メヌエット
鳥居光好	富士宮警友会	渡辺忠昭
長泉町区長連絡協議会	富士宮市区長会	割鞘健太郎

被害者支援センターの皆様へ

私は、ある犯罪の被害者となってしまった方を知っており、その被害者の家族の方の苦労や、やりきれない気持ちに察するにあまりあることを知りました。そこで、この被害者となってしまった方々を心強くも支援する団体があることを知り、日本も捨てたものではないと感じました。それが犯罪被害者支援センターという名称であることも、つい最近知ったものです。そして、被害者が受けた傷や、残された家族の悔しさなどを少しでも癒やしてくれる団体であることをたいへん心強く感じている次第です。また、センターはボランティアで行っているそうですが、それにも感慨深く思っている次第です。被害に遭われた被害者の方々の身体や心の傷を、支援という形でいやしてくださる皆様方に、これからもご活躍いただくために少なからず何らかの足しにしていただきたいと思って、ご寄付をお送りさしていただきました。くじなどを送り、不躾な方法で申し訳ありませんが、どうか役に立ててくださいれば幸いです。私のことについては、支援センター自体に感銘を受けた市民の1人として、こういう年取った人間もいると言うことでお願いします。

平成20年1月9日・匿名さんから



犯罪被害者支援講演会
H19/11/17 清水テルサ



下田クリスマスコンサート
H19/12/15 下田市民文化会館

伊豆の国市 犯罪被害者支援チャリティコンサート H20/2/9 伊豆長岡アシスかつらぎ大ホール



《賛助会員募集》

支援センターの活動は、皆さまからの賛助会費・寄付によって支えられています。

平成20年度も被害者支援活動が活発に行えますよう、ご協力をお願いいたします。

☆団体・法人 1口 10,000円以上

☆個人 1口 2,000円以上

【振込先】郵便振替 口座番号:00870-7-50944

加入者名 静岡犯罪被害者支援センター

事務局 電話：054-209-5555
FAX：054-209-5556

ホームページアドレス

<http://www.shizuoka-hhsc.jp/>

後援

静岡県警察本部
静岡県被害者支援連絡協議会

発行 NPO法人 静岡犯罪被害者支援センター
〒420-0839 静岡市葵区鷹匠3丁目7番21号
発行責任者 専務理事兼事務局長 松浦照佳
発行日 平成20年3月

この広報誌は日本財団の助成金を受けて作成しました

